

上郡町記者発表資料

発表年月日	送信枚数	発信元
令和4年4月12日	1枚 (本紙含む)	上郡記者クラブ事務局 担当：福井 TEL：0791-52-1112 FAX：0791-52-5172

上郡町職員の懲戒処分について

このたび、下記のとおり懲戒処分を行いましたのでお知らせします。

1 被処分者の属する所属名 上下水道課

2 被処分者の職名 主査

3 被処分者の年齢 40歳代

4 処分内容 戒告

5 処分年月日 令和4年4月12日（火）

6 事案概要

被処分者は、元所属先で行った勤務時間中の問題行動に対する事実確認において、身分上の上司に対して、反抗的な態度で暴言や不穏当な発言をするなど、職場の秩序を乱す行為を行った。

これらの行為は、全体の奉仕者たる公務員の自覚に欠けるもので、公務員の信用を失墜させた。

7 対応策

今後、本町職員がこのような不良行為を起こさないよう服務規律の確保について努めてまいります。

問い合わせ先

部署：総務課（担当：山田）

住所：兵庫県赤穂郡上郡町大持 278 番地

TEL：0791-52-1111 FAX：0791-52-5172

さわやかに歴史と
未来の出逢うまち



上郡町